

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実や保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療、介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たすべき役割が増大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の推進やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

こうしたことから、政府は公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行財政運営のため、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

しかしながら、昨年導入された「トップランナー方式」は、民間委託等による歳出効率化に取り組む地方自治体の経費水準を基準財政需要額の算定基礎とするため、地方財政全体の縮小につながるものが危惧されている。地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものとなっている。

本来、地域に必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが国の役割であるが、財政再建を目的に国の財源保障が削減されれば、市民生活と地域経済に影響を及ぼしかねない。

このため、平成30年度予算、地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実、地方財政の確立に向け、次の事項について実現するよう求める。

### 記

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応とそれらを担う人材の育成・確保のための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における実情や民間産業の展開度合いの違いがあるため、これ以上拡大しないこと。
- 4 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であるため、緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- 5 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。  
同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
- 6 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「まち・ひと・しごと創生事業費」等については、自治体の重要な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に対応する恒久的財源へと転換を図ること。

- 7 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。同時に、地方交付税の財源確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年6月23日

帯 広 市 議 会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革担当）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）、経済産業大臣 あて